

平成 23 年度
事業計画書
収支予算書



財団法人 まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図	2
組 織 図	4

平成23年度事業計画

1 住宅まちづくり	5
～ 魅力ある都心居住に向けて ～		
2 区民住宅の供給	15
～ 住み続けられるまちに向けて ～		
3 産業まちづくり	17
～ 地域産業の振興に向けて ～		
4 普及啓発	26
～ 理解と協力のまちづくりにかけて ～		

平成23年度収支予算

1 収支予算書	34
---------	-------	----

は じ め に

平成17年4月に千代田区の3公社を統合し誕生した財団法人まちみらい千代田も、平成23年度で7回目の事業年度を迎えることとなりました。

今事業年度では、年度内の公益財団法人への移行を目指し、今まで以上に財団としての自立性を高め、自主性を発揮するため、固有職員を中心とした効率的な事業執行体制の推進と自主財源の確保を図ります。また、財団と千代田区の役割を整理し、事業体系として「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」の4つの柱はそのままに、それぞれの柱の内容を見直すことで、事業の一貫性を確保しつつ、「暮らし」「働き」「集う」皆様とともに、より積極的な事業展開をしていきます。

「住宅まちづくり」では、区内居住者の約8割の方が住んでいるマンションの居住環境の整備促進を中心に、魅力ある地域居住環境の整備支援を行います。「区民住宅の供給」では、引き続き借上型区民住宅を管理運営し、区民住宅を提供します。「産業まちづくり」では、地域産業の振興に向けて、中小企業の中堅優良企業への成長を支援するとともに、起業家の育成・支援を行います。また、ちよだプラットフォームスクウェアを拠点として地域産業の活性化に取り組みます。

「普及啓発」では、多くの区民等の皆様の理解と協力のもとに、人々の協働のまちづくり活動を支援する千代田まちづくりサポート事業や、千代田区ならではの情報発信等を行い、より魅力的な地域づくりをサポートします。

財団法人まちみらい千代田は、地域の皆様や千代田区との連携の下、公益法人ならではの柔軟性と迅速性を生かし、多様なニーズに対応する総合的なまちづくりを推進していきます。

財団法人まちみらい千代田

事業体系図

1 住宅まちづくり ～ 魅力ある都心居住に向けて ～

マンション再生支援による良好な居住環境の整備促進

- マンション相談窓口の設置
- マンション管理セミナーの開催
- マンション情報紙の発行
- 防災訓練実施時の協力及びマンションへの広報
- マンション理事長連絡会の開催・運営
- 財団・区からのマンションへの情報発信
- マンション計画修繕調査費助成等の各種助成支援の実施
- まちづくりアドバイザーの派遣

再開発・共同建築の促進による地域環境の整備促進

- 再開発等推進組織に対する支援

2 区民住宅の供給 ～ 住み続けられるまちに向けて ～

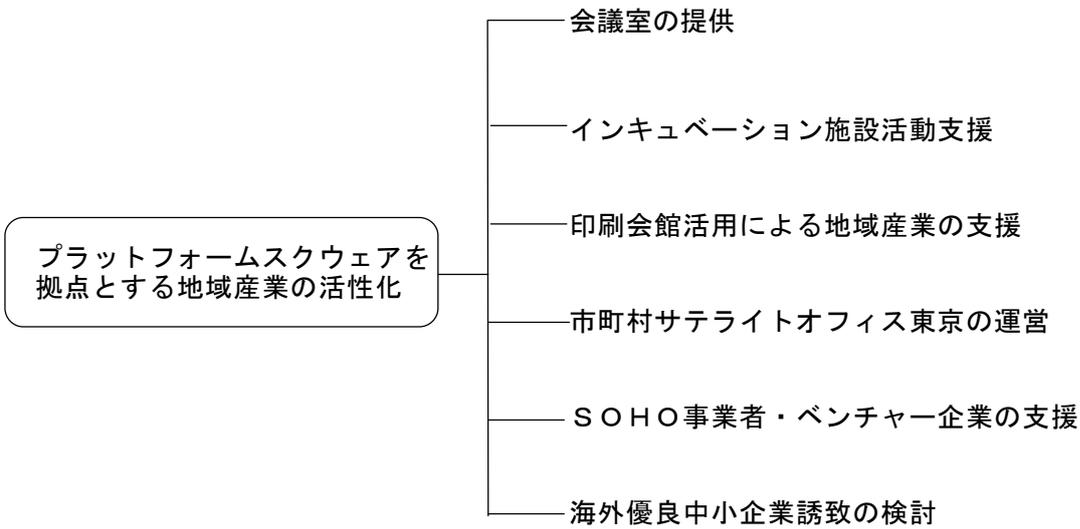
借上型区民住宅の供給

- 借上型区民住宅の管理運営

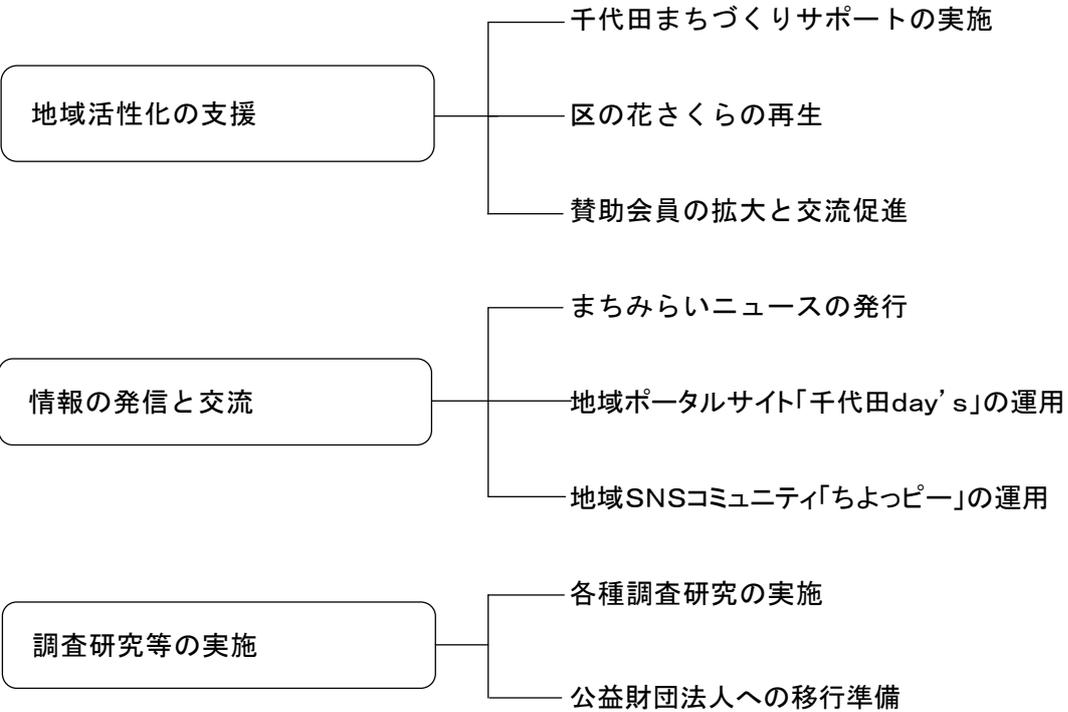
3 産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～

中堅優良企業への成長支援

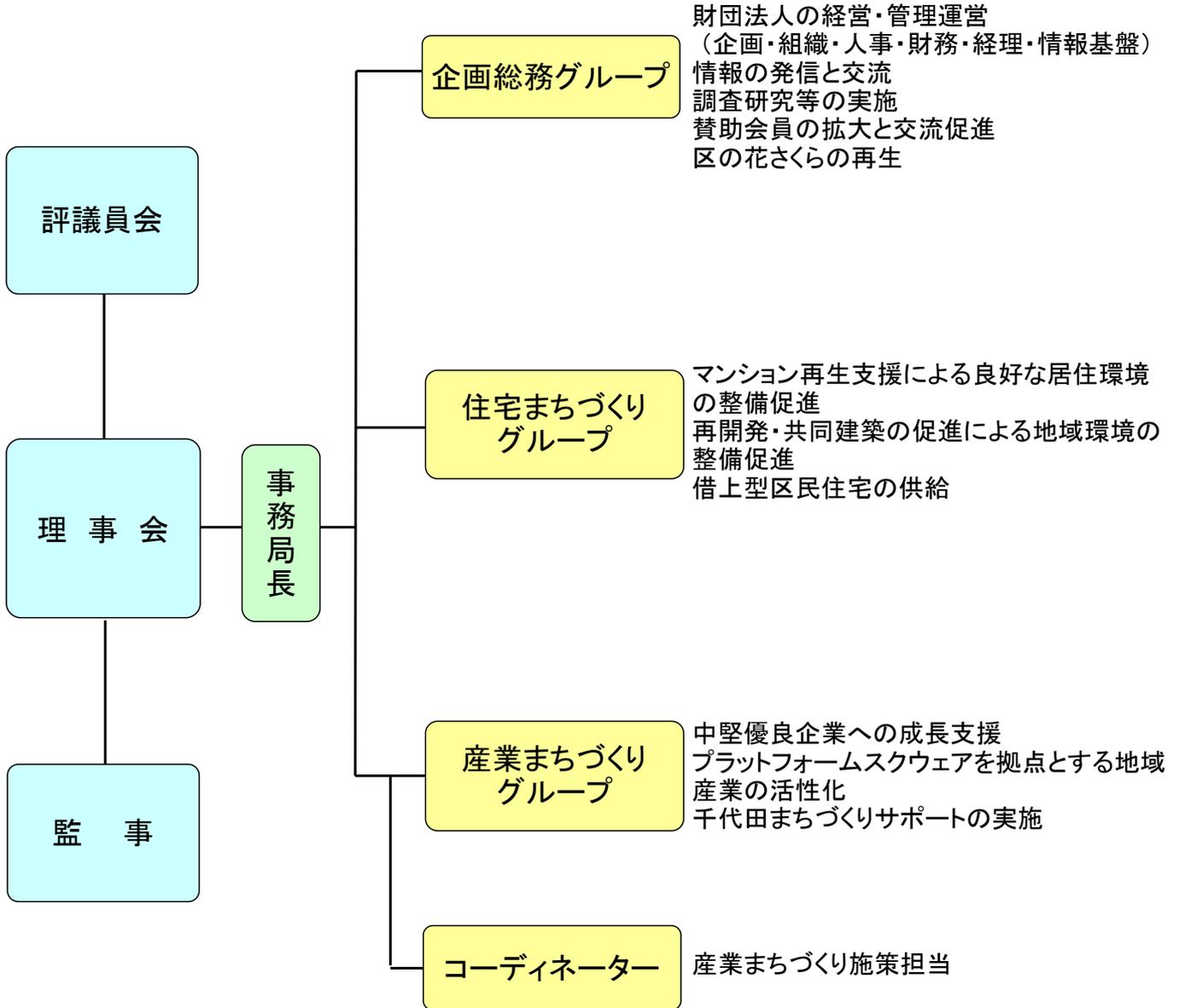
- マネジメント・サポートデスクの実施
- 専門家派遣等によるサポート
- 地域応援ナビゲータとしての支援
- 千代田ビジネス大賞の実施
- ビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」の提供
- 千代田区商工団体連絡協議会の運営
- 新たなビジネス立上げ方策の検討



4 普及啓発 ～ 理解と協力のまちづくりに向けて ～



財団法人まちみらい千代田 組織図



平成 23 年度事業計画

1 住宅まちづくり

～魅力ある都心居住に向けて～

日本の政治経済の中心である千代田区には、霞が関や大手町、丸の内といった高度に業務に特化した地域がある一方、麴町や神田といった歴史と文化が息づく、地域町会を中心としたコミュニティが培われています。

千代田区民の8割が共同住宅に居住することから、その大多数を占めるマンションの適正な維持管理及び再生を積極的に支援し、併せて居住者相互はもとより地域の人々との交流も促進します。

また、都心居住にふさわしい建築物の共同化や再開発などの初期段階の支援を行うことにより、安心して住み続けられる居住環境・地域環境の整備を図ります。

【施策の体系】

マンション再生支援による 良好な居住環境の整備促進

《マンション管理組合の活性化支援》
《マンション理事長連絡会の運営
及び情報の受発信》
《マンションの維持管理の支援》

再開発・共同建築の促進による 地域環境の整備促進

マンション相談窓口の設置

マンション管理セミナーの開催

マンション情報紙の発行

防災訓練実施時の協力及びマンション
への広報

マンション理事長連絡会の開催・運営

財団・区からのマンションへの情報発信

マンション計画修繕調査費助成等の
各種助成支援の実施

まちづくりアドバイザーの派遣

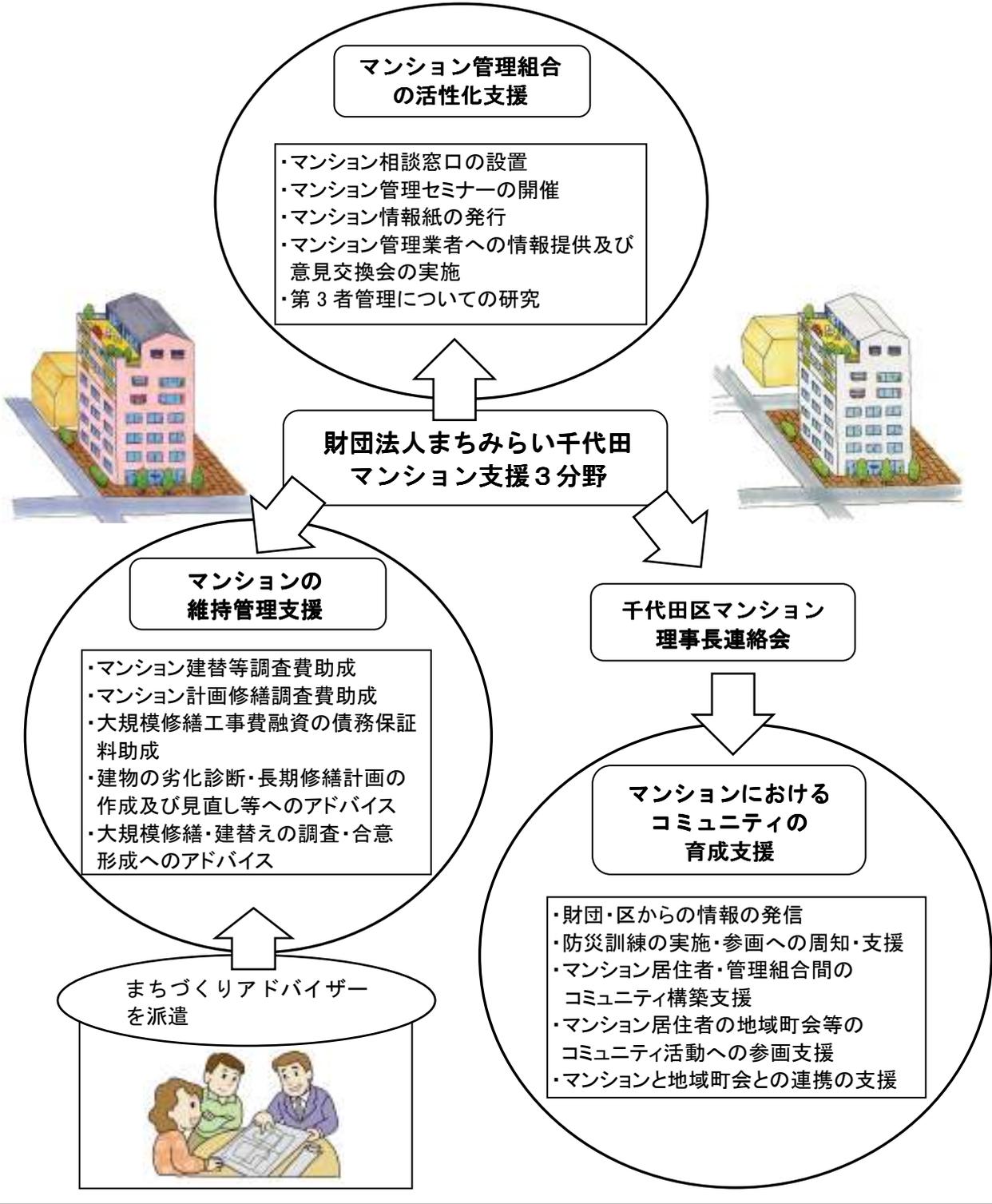
再開発等推進組織に対する支援

I マンション再生支援による良好な居住環境の整備促進

7, 485千円

 維持管理や再生といった、マンションのための支援にはどのようなものがありますか？

(財) まちみらい千代田では、マンション管理・建替えをはじめとし、マンション居住者の皆様がいきいきと日常生活を送れるために、以下のような支援事業を行っています。





**マンショントラブル
相談や大規模修繕工
事を行う際の支援策
には、どのようなもの
がありますか？**

財団法人まちみらい千代田では、千代田区や他団体（首都圏マンション管理士会）と連携して、マンションの様々なトラブルや疑問にお答えします。
マンションでの勉強会や大規模修繕工事の際にも、以下のような支援を行っています。

初めて理事長になったのだけど、どうしていいかわからない！

どのように大規模修繕工事を進めていいかわからない！



①まず財団法人まちみらい千代田にご相談ください
・マンションの現状等詳しい相談内容をお聞きます。

②マンション無料相談会の開催

・首都圏マンション管理士会 都心区支部の協力で、マンションの無料相談会を月1回開催しています。

③勉強会などの支援をします

・マンションの管理組合の運営についての勉強会や、大規模修繕工事の進め方等マンションの維持管理に関する勉強会に、専門家である『まちづくりアドバイザー』を派遣します。



まちづくり
アドバイザー
を派遣

工事終了



⑤大規模修繕工事の実施

・住宅金融支援機構の「共用部リフォーム融資」を受け、マンション管理センターへ債務保証を委託した場合、債務保証料を助成します。



大規模修繕
工事費の
債務保証料
助成

**④大規模修繕工事の
事前調査の管理組合等
に支援をします**



計画修繕
調査費助成

大規模修繕工事実施決定

《マンション管理組合の活性化支援》

2, 158千円

マンションで快適な生活を送るためには、日常のマンションの維持管理がきちんとなされる必要があります。当財団では、マンションの維持管理に役立つ様々な情報を提供するとともに、専門家による無料相談会を定期的を開催するなど、マンションの良好な維持管理に向けて支援します。

また、マンションの管理業者と連携し、建物の適正な維持管理や地域団体等との良好なコミュニティを形成するために、管理業者との情報交換会などの連絡会開催に向け取組みます。あわせて、理事長のなり手が無いマンションにおいての、第三者管理方式についても研究を行っていきます。

(1) マンション相談窓口の設置 321千円

随時、窓口や電話で職員が相談を受けるほか、首都圏マンション管理士会と連携し、専門家による無料相談会を定期的を実施します。

(2) マンション管理セミナーの開催 209千円

年2回、マンション管理組合や居住者を対象として、マンション管理上の様々な問題をテーマに、専門家によるセミナーを開催します。

(3) マンション情報紙の発行 1,628千円

マンションの維持管理やマンションでの生活に役立つ情報を提供する情報紙「マンションサポートちよだ」を年4回発行し、分譲マンション管理組合や関係機関へ配付します。（本年度は約400管理組合に送付を予定）



▲平成22年度 マンション管理セミナー・理事長連絡会記念講演会の様子



「マンション相談」では、どのような相談を受けられますか？

「マンション内外のトラブル相談」「管理規約の変更の仕方」「管理会社との接し方」「長期修繕計画や建替えに向けた取り組み」等、マンションの諸問題について、相談に応じます。



「マンション管理セミナー」は、どのような内容で実施していますか？

平成22年度は9月に、「千代田区マンション理事長連絡会記念講演会」として「マンションを終の棲家とするために」をテーマに、ノンフィクション作家の山岡淳一郎氏を招いて、マンションに長く住み続けるためには？ これからのマンションがとるべき道とは？等について事例を交えて分かり易く講演をしていただきました。あわせて、マンションの居住者間のコミュニティの大切さや、地域（町会）等とのコミュニティの大切さ等についても分かり易く講演をしていただきました。



「マンション情報紙」では、どのような情報を提供していますか？

「マンションサポートちよだ」では、日常のマンションの維持管理に関する情報や、マンションでの生活に役立つ身近な情報を提供しています。また、「千代田区マンション理事長連絡会」の活動状況をお知らせするとともに、マンションの再生についての情報を提供しています。



「マンションの第三者管理」とはなんですか？

ほとんどのマンションでは、『理事長』＝『管理者』となっていると思いますが、マンションの賃貸化や区分所有者の高齢化等の理由から、理事長（管理者）のなり手が無いマンションが多く存在します。そのようなマンションで、専門的知識を持つ、区分所有者でない『第三者』へ『管理者』を委託する方法です。



▲「マンションサポートちよだ」

《マンション理事長連絡会の運営及び情報の受発信》

377千円

マンションの適正な維持管理及び再生において課題となる、合意形成をスムーズに進めて行くためには、居住者間の良好な人間関係（コミュニティ）が大切です。当財団は、マンションでの良好なコミュニティの形成及び地域（町会）との良好な地域コミュニティの育成を支援していくために、千代田区マンション理事長連絡会の活動を基に、区内のマンションで参考になる情報等の発信及び、マンション管理組合理事長の意見等を聞きマンションの施策に反映していきます。

（４）防災訓練実施時のマンションへの広報

55千円

区内の連合町会等や区で開催する総合防災訓練に、地区のマンションに対し防災訓練の案内を送付し、マンションでの自衛消防訓練として参加しています。地域（町会）とマンションのコミュニティづくりのきっかけとして、有事の際の協力体制を作るため、積極的に参加を呼びかけ、訓練に参加しています。

（５）財団・区からマンションへの情報発信

256千円

区役所の各課からの、マンションに関する情報や、地域町会等の地域団体からの情報、理事長連絡会協力団体からの情報等を、区のコミュニティ担当課と連携して、定期的にマンションの管理組合理事長宛てに送付しています。約400棟のマンションに対し、送付します。

（６）マンション理事長連絡会の開催・運営

66千円

平成22年9月に発足会をおこない、その後、新たに理事長連絡会『世話人会』を組織し、地域町会や民生児童委員、新しい取り組みを行っているマンション等の意見を聞き、その意見の基に、理事長連絡会で意見交換を行い区と連携しながら、区の住宅施策に反映できるように活動を行う予定です。

世話人会開催 4回（予定）

マンション理事長連絡会開催 2回（予定）

《マンション維持管理の支援》

(7) マンション計画修繕調査費助成等の各種助成支援制度の実施

4, 521千円

マンションの維持管理において、大規模修繕が適切な時期に計画的に実施されることは特に重要で欠くことができません。当財団は、マンションを良質な住宅ストックとして適正に維持管理していくために、分譲マンションの管理組合が行う計画的な大規模修繕を支援します。

項 目	実 施 内 容
マンション計画修繕調査費助成	<p>将来予定される大規模修繕に計画的に取り組む目的で、建物及び設備について調査を実施する場合に、当該調査費に要する費用の一部を助成します。大規模修繕の前段階で行う、劣化診断調査や修繕積立金の算定基準となる、長期修繕計画の作成や見直しに対しても、同制度を活用することができます。これにより、マンションの計画的な修繕を促進し、適切かつ良好な維持管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 建築後8年以上経過したマンション ・金額 調査費用の1/2（上限50万円） ・件数 6棟（予定）
マンション建替え等検討調査費助成	<p>マンションの区分所有者が、当該マンションの建替え又は大規模改修を検討する際の、調査等に要する経費の一部を助成します。これにより、管理組合の負担を軽減し、建物の適切かつ良好な維持管理を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 建築後、概ね30年を経過している分譲マンション ・金額 調査費用の1/3（上限100万円） ・件数 1棟（予定）
大規模修繕工事費債務保証料助成	<p>管理組合が共有部分の修繕工事を実施する際に、(独)住宅金融支援機構のリフォーム融資を受け、(財)マンション管理センターに債務保証を委託した場合に、その債務保証料の一部を助成します。これにより、大規模修繕工事の実施を促進し、建物の適切かつ良好な維持管理を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 1棟（予定）

(8) まちづくりアドバイザーの派遣

429千円

マンション建替え、既設建物の保全や活用等に関し、事業の初動期において、まちづくりアドバイザーを派遣して専門的、技術的見地からアドバイスを行うことにより、地権者等を支援します。さらに、マンションの修繕や維持管理についても、専門家のアドバイザーを派遣します。

派遣するアドバイザーは、当財団に登録されているアドバイザーの中から選定できます。登録されているアドバイザーは、まちづくり事業やマンションの建設・修繕などに実績のある一級建築士、マンション管理士、再開発プランナー等の資格を持った経験豊かな専門家です。また、共同建築や再開発においても派遣が可能です。

・派遣予定 : マンション維持管理 4団体 8回



まちづくりアドバイザーの派遣を受けられるのはどのような場合ですか？

まちづくりアドバイザーは、事業者が以下の事項に該当しているときに派遣できます。

- ①主たる活動範囲が、千代田区内であるとき。
- ②自主的かつ継続的にまちづくり活動を行うとき。
- ③自らが行うまちづくり活動の内容等を、当該活動に係る地域の住民に周知することができるとき。
- ④既設建物等の保全・活用、共同建替え、再開発、マンション建替え等で地域の活性化に貢献するまちづくり事業を行うとき。

II 再開発・共同建築の促進による地域環境の整備促進

1, 122千円



住まいづくりや建替えをする時の支援策には、どのようなものがありますか？

すまいを新しくしたい！

すまいを広くしたい！



①まず財団法人まちみらい千代田にご相談ください

- ・敷地の状況をお聞きします
- ・どのような計画を立てたいかをお聞きします。

②勉強会などの支援をします

- ・再開発や共同建替えだけでなく、マンション単棟の建替え等も含め、まちづくりの初動期での勉強会に、専門家である『まちづくりアドバイザー』を派遣します。



まちづくりアドバイザーを派遣

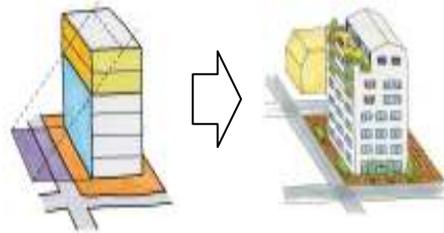
財団法人まちみらい千代田では、千代田区と連携し、マンションの再生を行う際に、以下のような支援を行っています。

完 成



④補助制度が利用できます

- ・「都心共同住宅供給事業」「建築物共同化住宅促進事業（ミニ優良）」では、区の補助を受けられます。



③協議会や組合などの組織に支援をします



再開発等推進組織に対する助成

大きなエリアでの再開発を検討
共同での建替えを検討
単棟での建替えを検討

(1) 再開発推進組織に対する支援

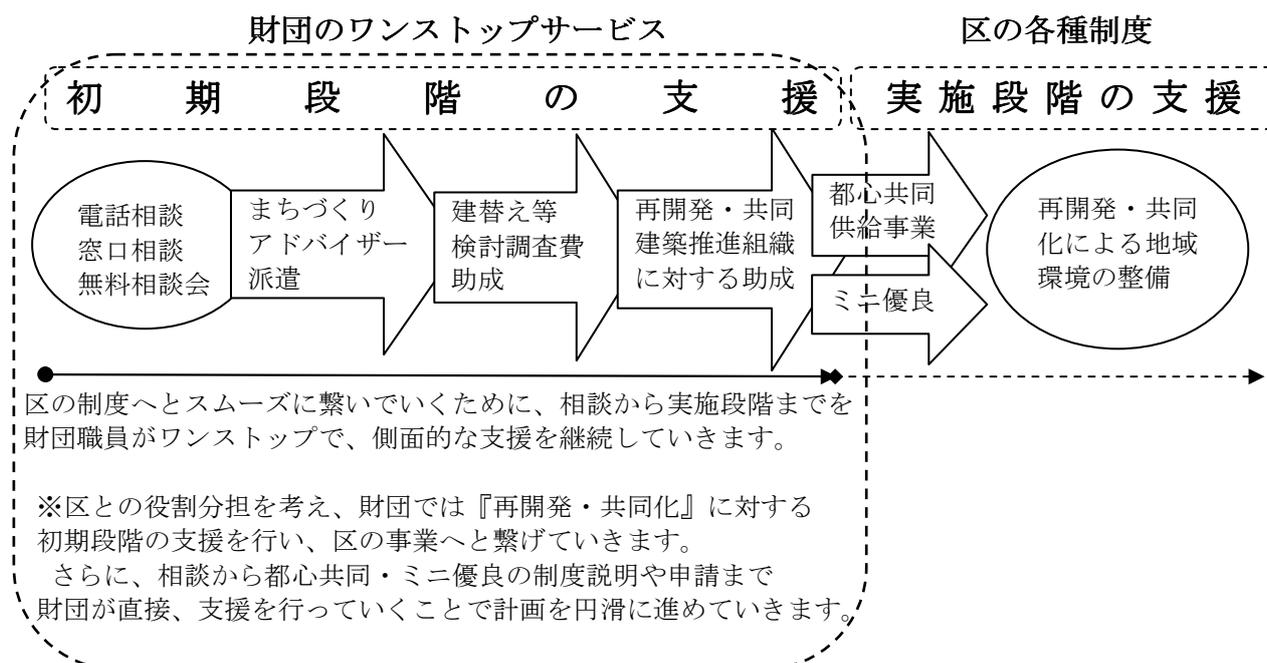
1, 122千円

共同建築はもとより、個別の建替えや改修により既存ビルの活用を考えている地権者等に、相談等を通じて、共同建築のメリット、各種支援・助成制度等を紹介し、良好なまちづくりの機運を育てます。

また、再開発や共同建替え等により、良好な住宅と商業業務施設との調和のとれた供給をめざす事業組織に対し、その活動費用を一部助成することにより、まちづくりの初動期における事業を支援します。

- ・助成予定数 : マンション建替え組織 1団体
※その他、前年度からの継続分、麴町地区に1団体

【再開発・共同建築への支援の流れ】



2 区民住宅の供給

～住み続けられるまちに向けて～

民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を借り上げ、千代田区借上型区民住宅として、入居者が負担可能な家賃に減額し、中堅ファミリー世帯向けに供給します。

【施策の体系】

借上型区民住宅の供給

借上型区民住宅の管理運営

I 借上型区民住宅の供給

428,847千円

今年度も当財団が借り上げている民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を、「千代田区借上型区民住宅」として、中堅ファミリー世帯に供給します。

入居者の居住継続が図られるよう、千代田区からの家賃減額補助により、世帯収入に応じて家賃を減額する応能・応益型の入居者負担額とします。

入居者の募集は、現在区が管理運営する「直接供給型区民住宅」の募集にあわせて行っていますが、空室期間を短縮するなどのより効率的な住宅供給を行うため、引き続き区と協議して募集方法等について検討していきます。

また、借上型区民住宅の制度が始まり十数年経ち、入居者の高齢化、社会状況を反映し、入居者の所得減少という課題も顕れています。それら諸課題について、区と協議し検討していきます。

[管理する借上型区民住宅]

住宅の区分	管理戸数
区単独型 6住宅	93戸 (他に職員住宅10戸)
特優賃型 4住宅	59戸
合計 10住宅	152戸 (162戸)



借上型区民住宅にはどうしたら入居できますか？

借上型区民住宅の入居対象者は、中堅所得層のファミリー世帯となっています。
このため、所得や家族構成、募集時点での住所地や勤務地等に条件が付されています。

☆所得の制限 2人世帯227万円～（世帯人数によって最低所得が異なります）

☆家族構成 2人以上（住戸の面積により異なります）

☆募集条件 募集期間中に区内に在住または在勤している方が対象になります。

※親または子が在住されている場合、区外の方でも応募できます。



借上型区民住宅の募集は、いつ行いますか？

借上型区民住宅の募集は、年2回（6月頃と11月頃）行います。

ただし、募集期間中に空き住戸がない場合は募集しません。

なお募集は、千代田区の区民住宅とあわせて、千代田区まちづくり総務課が行っています。

3 産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

千代田区は、首都東京の都心として、多くの企業が集積し、また多くの人々が集まる、ビジネスチャンスが常に存在するビジネスリッチな街です。

この優れた地域特性を生かし、区内中小企業の優良中堅企業への成長を支援するとともに、多様な企業・団体・人々が入居し、会議等で多くの人々が集う「ちよだプラットフォームスクウェア」を拠点とする地域産業の活性化に取り組みます。

【施策の体系】

中堅優良企業への成長支援

— マネジメント・サポートデスクの実施

— 専門家派遣等によるサポート

— 地域応援ナビゲータとしての支援

— 千代田ビジネス大賞の実施

— ビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」
の提供等

— 千代田区商工団体連絡協議会の運営

— 新たなビジネス立上げ方策の検討

プラットフォームスクウェアを
拠点とする地域産業の活性化

— 会議室の提供

— インキュベーション施設活動支援

— 印刷会館活用による地域産業の支援

— 市町村サテライトオフィス東京の運営

— SOHO事業者・ベンチャー企業の支援

— 海外優良中小企業誘致の検討

I 中堅優良企業への成長支援

6, 387千円

(1) マネジメント・サポートデスクの実施

10千円

中小企業の経営上のさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付けます。相談の内容に応じて、東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構などの公的機関の支援策を活用しサポートします。



東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構との連携

当財団は、優良中堅企業に向けた中小企業支援事業を強力に展開するため、東京都中小企業振興公社および中小企業基盤整備機構と事業協力協定を締結し、連携を図って事業を実施しています。

具体的には以下のような連携を行っています。

1. 両機関の施策を積極的に区内中小企業にPRし、利用促進を図る。
2. 中小企業からの相談に対して、両機関の相談窓口や施策を積極的に活用する。
3. 当財団及び両機関の事業の実施について相互に協力する。
4. 事業やセミナー、イベントなどのPRを相互に行う。

今年度はPRの強化に加え、新たに地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとも業務連携協定を締結し、技術面でのサポートを強化します。

(2) 専門家派遣等によるサポート

590千円

中小企業のさまざまな経営上の課題解決に向け、東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業と連携して、幅広い分野の専門家の派遣をわずかな費用で受けられるよう助成することによりサポートしていきます。なお、今年度から、より多くの中小企業に利用してもらえよう、派遣1回当たりの助成額をこれまでの1/2の5,000円に引き下げます。

また、各種公的機関と連携して経営セミナーや融資等の個別相談会を開催します。セミナーや個別相談会では、中小企業への支援を具体的に行っている機関の担当者が講師や相談者となり、中小企業をサポートしていきます。

(3) 地域応援ナビゲータとしての支援

1, 500千円 (収入1, 500千円)

東京都中小企業振興公社では、都市問題の解決や地域資源の活用といった地域活性化に資するビジネスに取り組む中小企業等に対して、助成金の交付によって重点的に支援する「東京都地域中小企業応援ファンド事業」を行っています。

当財団は、このような企業に対して、事業の立ち上げから助成金採択、事業化までの継続的支援を行う「地域応援ナビゲータ（支援団体）」としての認定を東京都中小企業振興公社から受けており、職員自身の手によるきめ細かなハンズオン支援を行っています。

(4) 千代田ビジネス大賞の実施

4, 107千円

千代田区内の35,000に及ぶ事業所の中には、様々な分野で優れた業績を挙げている中小企業が多数あります。当財団では、中小企業の成長発展を支援する一環として、そのような他の模範となる優れた中小企業を、今年度も引き続き「千代田ビジネス大賞」により表彰します。

受賞企業については、「まちみらいニュース」や「千代田day's」等に掲載するほか「ビジネス大賞白書」を発行するなどして広くPRするとともに、起業塾において経営者講話を行ってもらうなど当財団の産業まちづくり事業に役立てます。また、その他のエントリー企業についても、今後の当財団の事業展開における協力体制の構築を図ります。

今年度の第4回「千代田ビジネス大賞」では、以下の表彰対象部門を設け、大賞1社、千代田区長賞1社、東京商工会議所千代田支部会長賞1社、優秀賞及び特別賞若干社を表彰します。

- ① 経営革新部門：経営に革新性を発揮している企業
- ② ユニーク部門：製品やサービスがユニークな企業
- ③ 優秀老舗部門：元気な老舗企業
- ④ ワークライフバランス部門：社員の活躍で成長している企業
- ⑤ ニュービジネス部門：新しいビジネスを創造している企業
- ⑥ 環境貢献部門：地球環境保護に貢献している企業
- ⑦ 安全安心部門：地域の安全安心に貢献している企業
- ⑧ 国際貢献部門：地域の国際化に貢献している企業
- ⑨ いきいき部門：福祉と健康増進に貢献している企業
- ⑩ 文化伝統部門：文化伝統の継承に貢献している企業
- ⑪ 自由部門：当社のここを表彰して欲しいという企業

(5) ビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」の提供等

180千円

※サーバ保守管理費等は、4普及啓発 II 情報の発信と交流
地域ポータルサイト「千代田day's」の運用に含まれる。

千代田区内の中小企業の情報発信力を強化するために、簡単に自社の情報を発信できる仕組み（簡易ホームページ）として、引き続きビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」を提供します。「Chibiz」利用者には、自社のページへのアクセス数を伸ばし、売上に結びつくような情報をメールマガジンにより提供します。また、今年度は、コア利用者の「Chibiz」についての意向把握と相互交流を目的に、オフ会「Chibizをどうする」会議を開催します。

また、「千代田day's」の産業ビジネスコンテンツとして、引き続き「上山の企業探訪」を連載するとともに、今年度は外部の専門家による法律問題コラムを掲載します。「千代田day's～メールマガジン ビジネス情報編～」の配信と併せ、中小企業経営に役立つ情報を発信していきます。なお、今年度は「メルマガ強化月間」の実施などにより、メールマガジンの配信数の増加に取り組みます。



▲ビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」

(6) 千代田区商工団体連絡協議会の運営

新たに千代田区商工団体連絡協議会を設立し、その事務局を運営します。協議会では、情報交換に加えて勉強会等も実施し、商工関連団体の連携の強化を図ります。

(7) 新たなビジネス立上げ支援方策の検討

地域の活性化等に資する新たなビジネスの立上げの動機づけとなるような支援策を、その原資の確保策を含めて検討し、平成24年度からの実施をめざします。

Ⅱ プラットフォームスクウェアを拠点とする地域産業の活性化

48,018千円

(1) 会議室の提供

36,234千円（収入53,560千円）

ちよだプラットフォームスクウェア5階の会議室に加え、4階の一部を会議室（2室）に転用し、区内中小企業等の会議、講演等の利用に供します。また、5階の会議室についても、設備、備品等の更新や改修を行います。

なお、当財団の財政的自立により引き続き会議室の提供が可能となるよう、近隣民間会議室等の利用料金や中小企業利用者の負担等も勘案し、これまで長期に渡り据え置いてきた利用料金を改定します。

●利用対象

- (1) 中小企業及び中小企業で構成された団体
- (2) 中小企業に勤務する区内在住在勤者で構成された団体
- (3) 公共団体及び公共的団体
- (4) 区内に住所を有する者

●利用申込（利用登録後）

- ・利用対象の(1)(2)で区内に住所を有する者：4か月前の同日より
- ・利用対象の(1)(2)で区内に住所を有しない者：3か月前の同日より
- ・利用対象の(3)：4か月前の同日より
- ・利用対象の(4)：1か月前の同日より

●利用料（現行）

会議室	広さ	利用料（1時間当たり）	
		午前9時から午後6時まで	午後6時から午後10時まで
500会議室	18㎡	500円	600円
501会議室	37㎡	800円	1,000円
502会議室	32㎡	700円	900円
503会議室	33㎡	700円	900円
504会議室	59㎡	1,300円	1,500円
505会議室	53㎡	1,200円	1,400円
506会議室	56㎡	1,300円	1,500円
(以下新設)		午前9時から午後0時まで	午後0時から午後10時まで
401会議室	61㎡	3,000円	3,400円
402会議室	53㎡	2,700円	3,100円

(2) インキュベーション施設活動支援

40千円（収入40千円）

ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者であるプラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、引き続き相互の連携を深めていきます。さらに、未参加のインキュベーション施設やレンタルオフィスにも参加を呼び掛けていきます。

これらの施設間の連携により、設備やサービスの相互利用などの施設間協力や、公施設であるベンチャーカンダから入居期限満了の入居者を他のインキュベーション施設へ誘導する仕組みを構築するなど、千代田区の地域特性を活かした成長育成の環境を整備し、地域産業の活性化をめざします。また、全国のインキュベーション施設やその入居企業間の連携に関しても、検討を進めます。

また、今年度は、インキュベーション施設入居者相互の交流を図るため、ちよだプラットフォームスクウェアの入居者を中心に、自主運営で入居者のお祭り「SOBA (Small Office Big Ambitiousness) フェスタ」の開催を誘導し、当財団として後援してまいります。



▲ちよだプラットフォームスクウェア全景とオープンネスト（2階）

(3) 印刷会館活用による地域産業の支援

10,920千円(収入10,920千円)

千代田区の地場産業である印刷関連産業の再生をめざして、当財団と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により、平成21年6月に「千代田印刷会館」の6F、7Fの2フロアをリニューアルし、ちよだプラットフォームスクウェアの5番目のアネックス(別館)を開設しました。

当財団が株式会社千代田印刷会館より借受け、それをプラットフォームサービス株式会社に転貸することで保証金を無くし、また、リニューアルを当財団が行い、その費用をプラットフォームサービス株式会社が長期分割返済する方式を採用することで、運営主体となるプラットフォームサービス株式会社のイニシャルコストを軽減し実現したものです。

この施設は、千代田の地場産業である印刷関連産業が集積するインキュベーション施設として、印刷関連企業、メディア・映像・コンテンツ企業、情報関連企業が中心に入居しています。



▼印刷会館とリニューアル後の6Fフロア



(4) 市町村サテライトオフィス東京の運営

60千円

全国の市町村の東京での事業展開の拠点として、プラットフォームサービス株式会社と協力し、ちよだプラットフォームスクウェアの2階に「市町村サテライトオフィス東京」を平成21年9月に開設し、利用に供しています。オープンネット利用者と同額(月額15,750円)で同様のサービスを提供すること

で、市町村単独では困難な千代田区での活動拠点の確保を容易にし、区内中小企業とのビジネスマッチング等、千代田区の地域産業の活性化につなげていきます。

これまでに10団体が既に入居していますが、今年度は、利用市町村を満室状態である18団体に増やし、利用市町村の個別ニーズに対し、プラットフォームサービス株式会社と連携し、プラットフォームスクウェア入居企業の協力も得てサポートしていきます。

また、入居市町村には、まちみらいニュースの送付やメールマガジンの配信により情報提供を行うとともに、入居団体が参加する定例会議を年間2回程度開催し、入居団体間の情報交換や地域活性化の勉強の場を提供していきます。

さらに、今年度は神田祭の開催年であることから、それに合わせ、プラットフォームサービス株式会社や地元町会の協力を得て、入居市町村が集う催しを実施します。



▲市町村サテライトオフィス東京（ちよだプラットフォームスクウェア2階）

（5）SOHO事業者・ベンチャー企業の支援

764千円（収入550千円）

SOHO事業者・ベンチャー企業の支援については、インキュベーション施設活動支援に加え、昨年度、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」を開催し、13名の受講者がありました。

今年度も、千代田区内で起業を目指す或いは起業したばかりの経営者を対象として「第2期千代田ビジネス起業塾」を引き続き開設し、千代田ビジネス大賞受賞企業の協力も得て、起業に直接役立つ内容としていきます。

また、「ビジネス起業塾」のPRも兼ねて「体験企業セミナー（半日コース）」を試行するとともに、今後に向けて、女性や定年退職者向けに特化した起業塾の検討を進めます。

(6) 海外優良中小企業誘致の検討

少子化による本格的な人口減少時代を迎え、都心千代田区といえども、何らかの方策を講じることなしには、地域の活力を維持することはできません。

このため、主として中国をはじめとするアジアの優良な中小企業誘致に向け、プラットフォームサービス株式会社の協力を得て、「ちよだインターナショナルプラットフォームスクウェア」の実現に向けた中期的な検討を行います。

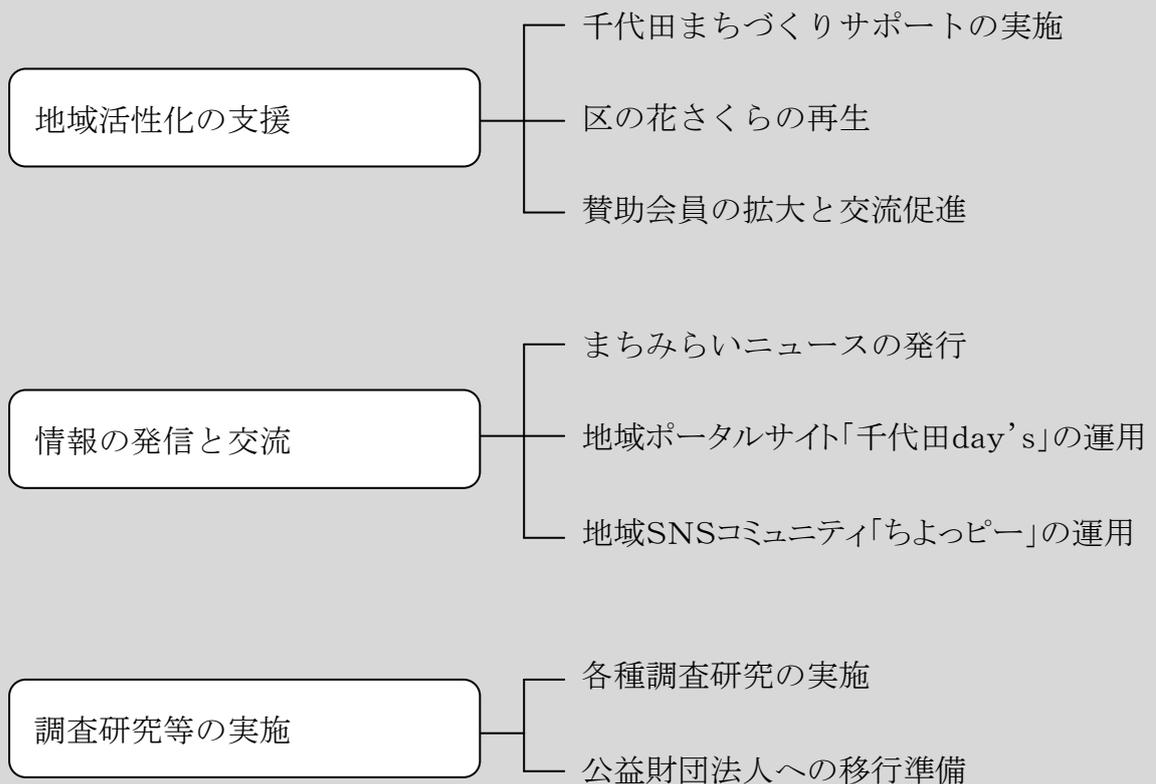
4 普及啓発

～理解と協力のまちづくりに向けて～

「千代田まちづくりサポート」事業によって、区民等の自主的なまちづくり活動を助成し、地域活性化を支援します。

さらに、広報紙やWebページの活用により、当財団の事業を千代田区の魅力と併せて広く発信するなど、理解と協力のまちづくりに向けた普及啓発を図ります。

【施策の体系】



I 地域活性化の支援

16,887千円

(1) 千代田まちづくりサポートの実施

4,520千円（収入3,100千円）

市民の手による自主的なまちづくりを応援するため、地域の活性化に寄与するまちづくり活動を助成します。

初動期のまちづくり活動を支援する「トライアル部門」と、3年間に渡って助成する「一般部門」とを設け、在住・在勤などの枠を超えた多様なまちづくり活動を支援します。助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、助成の審査会や活動発表会は、全て公開方式で実施します。

千代田まちづくりサポートは今年度13回目となりますが、この事業で支給される助成金は、創設当初より当財団の賛助会員の皆様の会費を原資としています。

*助成対象 千代田区ならではの住みよい魅力的な都市環境づくりや地域の活性化に貢献する活動

*助成金額 トライアル部門：1件5万円
一般部門：1件5～50万円
総額 300万円

*スケジュール 募集開始 平成23年5月上旬（予定）
公開審査会 6月中旬（予定）
中間発表会 11月上旬（予定）
活動成果発表会 平成24年3月上旬（予定）



▲公開審査会と助成グループの活動の様子

(2) 区の花さくらの再生

12,000千円

千代田区には千鳥ヶ淵沿道をはじめとする全国有数の桜の名所があり、毎年開催される春の「さくらまつり」には、数多くの人々が訪れて桜を楽しんでいます。

千代田区内の桜の木はおよそ3千本と言われていますが、樹齢を重ね、環境も変化していることから、樹勢が衰えてきています。このため千代田区では、桜を守り後世に伝えていくため、「区の花さくら再生計画」を策定し「さくら基金」を設置しています。

当財団では、この「さくら基金」を管理し、継続的かつ効果的に利用できるよう努めています。

[主な事業内容]

項目	実施内容
公益信託さくら基金運営委員会の開催	NPOやボランティア団体等が実施するさくら再生事業に対する助成金の受付、審査、交付決定を行うさくら基金運営委員会を開催します(年2回)。
さくら基金募金活動	「さくらまつり」等において募金活動を行い、さくら再生の普及啓発や広報活動に努めます。



▲「さくらまつり」での「さくら基金」募金活動

(3) 賛助会員の拡大と交流促進

367千円

当財団のサポーターである賛助会員の増強に取り組みます。このため、さまざまな機会を捉えて賛助会員への入会を呼びかけるとともに、賛助会員の皆様には当財団の事業内容やまちづくりに関する情報を定期的に提供します。

また、広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」などの媒体を使つての賛助会員の紹介や、「まちづくり見学ツアー」等の賛助会員相互の交流を図ることのできる事業を開催して賛助会員の相互交流の促進を図ります。



賛助会員とは？

当財団は、賛助会員の皆様に支えられ、さまざまな事業活動を展開しています。是非賛助会員として、当財団の活動をご支援ください。賛助会員への入会は、当財団へ電話・メール等によりご連絡ください。

賛助会員の方には、賛助会費の納入をお願いしています。年会費は、法人会員が1口5万円から、個人会員が1口5千円からです。賛助会費は、千代田まちづくりサポート事業の助成金などに当てられています。



賛助会員になるとどのような特典がありますか？

当財団から、次のサービスを提供します。

- ①当財団の事業や、まちづくり等の情報を定期的に提供します。また、当財団が実施する調査研究の結果についてもご紹介します。
- ②当財団主催のイベントや講演会等に、無料又は割引料金でご案内します。
- ③広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」などの広告掲載料が割引になります。
- ④地域ポータルサイト「千代田day's」、メールマガジン及びイベント開催時のリーフレットなどで、企業名をご案内します。
- ⑤一般では見られないまちづくり関連施設などを見学できる、賛助会員限定の「まちづくり見学ツアー」を開催します。

「まちづくり見学ツアー」の開催

賛助会員の皆さまに、都心のまちづくり関連施設や企業の地域貢献活動等を紹介するとともに、会員の相互交流を目的として、「まちづくり見学ツアー」を年2回程度開催します。このツアーでは、一般にはなかなか見ることが難しい施設等を見学していただきます。



これまでの「まちづくり見学ツアー」では、どのようなところを見学しましたか？

- 第1回：東京電力中央給電司令所、丸ビル防災備蓄倉庫、丸の内OAZO屋上緑化施設、丸の内熱供給プラントなど。
- 第2回：千代田区役所新庁舎
- 第3回：NTT東日本霞ヶ関ビル（通信交換設備、IP系設備、とう道等）
「秋葉原」探訪（専門店街ゾーン、新文化創造ゾーン、再開発ゾーン）
- 第4回：東京ガス防災供給センター、汐留北地区地域冷暖房施設
- 第5回：千代田区エコポートツアー（神田川、隅田川、日本橋川遊覧）
- 第6回：東京電力新豊洲変電所（地下変電所）ほか
- 第7回：東京スーパーエコタウン（大田区城南島）
- 第8回：日本銀行本店、三井本館



▲日本銀行本店中庭

Ⅱ 情報の発信と交流

9, 676千円

(1) 「まちみらいニュース」の発行

5, 888千円

当財団が実施する事業などについて、千代田区内に広く情報提供するため、「まちみらいニュース」を発行します。

今年度も二面構成とし、年12回、毎月20日に「広報千代田」折り込みで発行します。発行部数は、毎号53,000部を予定しています。

なお、紙面の一部を有料広告スペースとして活用し、発行コストの低減に努めます。

(2) 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用

3, 788千円

※(3)も含む

千代田区の魅力を全国に分かりやすく発信するため、地域ポータルサイト「千代田day's」を運用します。「千代田day's」は、千代田区に住んでいる人、千代田区で働いている人や勉強している人、千代田区に観光や仕事で訪れる人など、全ての千代田区と関わる人にとっての地域ポータルサイトです。

「豊かな時間を過ごすための情報」や「新たな価値を発見するための情報」、当財団の事業情報など、千代田区の様々な情報を提供することにより、新たな活動・生活への手がかりを提供します。

また、「千代田day's」と連動して、当財団の活動や千代田区の地域情報、ビジネス情報を提供するメールマガジンを、毎月2回発行します。このメールマガジンについては内容を充実し、読者の拡大と一層の「千代田day's」へ誘導を図ります。

(3) 地域SNSコミュニティ「ちよっぴー」の運用

平成17年度に総務省の実証実験で導入された、地域SNSコミュニティ「ちよっぴー」を引き続き運用します。導入から5年が経過し、ハードウェアの更新時期を迎えるため、今後のあり方について検討を行います。

なお、運用は、同じ地域SNSコミュニティを運用するNPO法人ながおか生活情報交流ねっとと連携し、効率的かつ質の高い運用を図ります。



地域ポータルサイト「千代田day's」のURLは？

- ・地域ポータルサイト「千代田day's」
http://www.chiyoda-days.jp/



「SNS」、「地域SNS」とはどのようなものですか？

「SNS」とは「ソーシャルネットワークサービス」の略で、インターネットの日記や掲示板、地図などを使って、友達と会話や情報交換ができるサイトです。「地域SNS」とは、この機能を使って、特定地域に住み・働き・学ぶ人々や関心を持つ人々が情報発信や情報交換をする、地域版コミュニティサイトのことです。



▲千代田区の地域ポータルサイト「千代田day's」トップページ

Ⅲ 調査研究等の実施

3, 150千円

(1) 各種調査研究の実施

3, 150千円

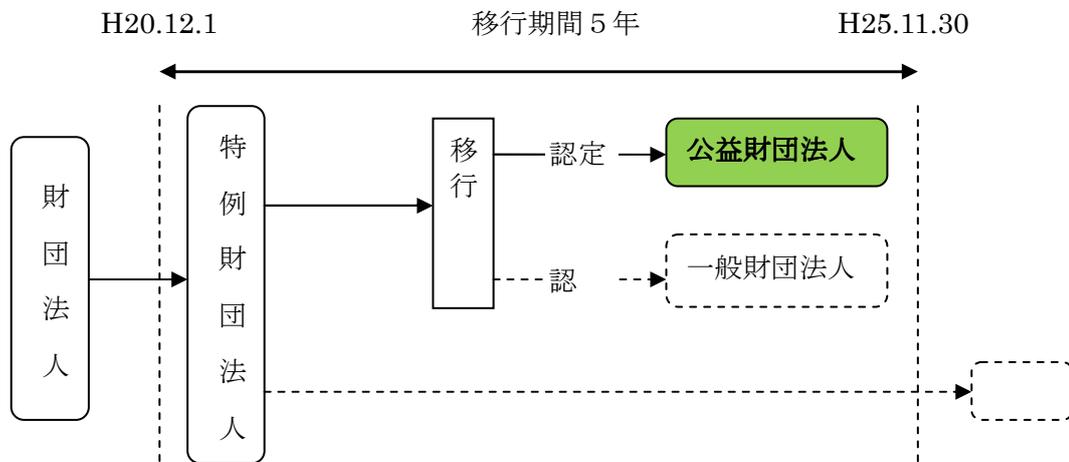
産業振興や居住・コミュニティ等の地域社会における課題について調査研究を行い、結果を広く広報していくとともに、今後の財団事業に反映していきます。

(2) 公益財団法人への移行準備

0千円

引き続き公益法人改革三法に基づき、今年度中の公益財団法人への移行を目指し準備を進めます。

◆既存法人の改革関連三法施行後のスケジュール



(注) 改革関連三法

- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（法人法）
- ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（認定法）
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（整備法）

平成 23 年度収支予算

平成23年度収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

科 目				予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小	細				
I 事業活動収支の部							
1. 基本財産運用収入				20,502	14,277	6,225	
(1) 基本財産利息収入				20,502	14,277	6,225	
2. 特定資産運用収入				28,008	12,979	15,029	
(1) 特定資産利息収入				28,008	12,979	15,029	
3. 会費収入				4,050	4,300	△ 250	
(1) 賛助会費収入				4,050	4,300	△ 250	
4. 事業収入				542,656	569,580	△ 26,924	財団の事業による収入を5 つに区分して計上
(1) 住宅まちづくり事業収入				0	43,319	△ 43,319	
区事業費補助金収入				0	14,902	△ 14,902	
区人件費補助金収入				0	28,417	△ 28,417	
(2) 区民住宅供給事業収入				436,252	417,746	18,506	
区単独型借上型区民住宅 事業収入				125,172	124,581	591	
特優賃型借上型区民住宅 事業収入				79,621	80,945	△ 1,324	
区事業費補助金収入				217,741	203,273	14,468	
区人件費補助金収入				13,718	8,947	4,771	
(3) 産業まちづくり事業収入				68,570	30,283	38,287	
会議室使用料収入				53,560	4,539	49,021	
SOHO・ベンチャー支援 参加費収入				550	550	0	
印刷会館賃貸料収入				10,920	10,920	0	
印刷会館改修費返済収入				2,040	2,040	0	
ビジネス大賞協賛広告料 収入				0	300	△ 300	
都中小企業振興公社補助 金収入				1,500	1,500	0	
区人件費補助金収入				0	10,434	△ 10,434	

科 目				予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小	細				
	(4)		普及啓発事業収入	631	38,094	△ 37,463	
			賛助会ツアー参加費収入	7	20	△ 13	
			交流事業参加費収入	0	255	△ 255	
			まちみらいニュース等広告収入	624	480	144	
			区事業費補助金収入	0	0	0	
			区人件費補助金収入	0	37,339	△ 37,339	
	(5)		不動産貸付等事業収入	37,203	40,138	△ 2,935	
			不動産貸付事業収入	37,047	39,982	△ 2,935	↑島ヒル及びノフット フォームスクウェアの賃貸 収入
			自動販売機管理収入	156	156	0	
			区人件費補助金収入	0	0	0	
5.			管理収入	0	58,374	△ 58,374	
	(1)		区人件費補助金収入	0	58,374	△ 58,374	
6.			負担金収入	1,854	1,673	181	
	(1)		事務室使用負担金収入	1,854	1,673	181	ゆとりちよだ他3団体のフ ロアー利用負担金収入
7.			寄付金収入	6,000	8,000	△ 2,000	
	(1)		千代田区さくら基金募金 収入	6,000	8,000	△ 2,000	
	(2)		誘導協力金収入	0	0	0	制度変更による
8.			雑収入	3,216	287	2,929	
	(1)		受取利息収入	3,215	286	2,929	
	(2)		雑収入	1	1	0	科目存置
I			事業活動収入計	606,286	669,470	△ 63,184	
1.			事業費支出	583,733	651,903	△ 68,170	財団の事業による費用を5 つに区分して計上
	(1)		住宅まちづくり事業費支 出	27,424	53,786	△ 26,362	
			再開発等推進組織助成事 業費支出	1,100	2,500	△ 1,400	
			まちづくりアドバイザー 等派遣事業費支出	408	794	△ 386	
			建替え検討プラン提供事 業費支出	0	1,000	△ 1,000	事業廃止による
			マンション維持管理支援 事業費支出	4,500	6,000	△ 1,500	大規模修繕債務保証料助成 含む

科 目				予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小	細				
			安全・安心まちづくり支 援助成事業費支出	0	4,608	△ 4,608	事業廃止による マンション維持管理支援事 業に含む
			マンション管理組合活性 化支援事業費支出	2,137	2,243	△ 106	
			理事長連絡会の運営 及び情報の受発信	354	17	337	
			大規模修繕債務保証料助 成事業費支出	0	500	△ 500	
			人件費支出	15,213	33,285	△ 18,072	
			事業共通費支出	3,712	2,839	873	
	(2)		区民住宅供給管理事業費 支出	428,847	425,357	3,490	
			区単独型借上型区民住宅 管理運営事業費支出	248,426	248,413	13	
			特優賃型借上型区民住宅 管理運営事業費支出	161,964	161,307	657	
			人件費支出	16,193	14,297	1,896	
			事業共通費支出	2,264	1,340	924	
	(3)		産業まちづくり事業費支 出	81,405	76,571	4,834	
			マネジメント・サポート デスク事業費支出	10	92	△ 82	
			専門家派遣助成事業費支 出	523	1,004	△ 481	
			経営セミナー等事業費支 出	67	300	△ 233	
			地域応援ナビゲータ推進 事業費支出	1,500	1,500	0	
			Chibz運営等事業費支出	180	300	△ 120	
			ビジネス大賞事業費支出	4,107	5,615	△ 1,508	
			会議室の提供	36,234	0	36,234	5階会議室リニューアル分 含む
			インキュベーション施設 活動支援事業費支出	10,960	11,252	△ 292	
			市町村サテライトオフィ ス事業費支出	60	285	△ 225	
			SOHO・ベンチャー支援事 業費支出	764	664	100	
			人件費支出	22,560	38,876	△ 16,316	
			事業共通費支出	4,440	16,683	△ 12,243	
	(4)		普及啓発事業費支出	37,984	89,670	△ 51,686	
			まちづくりサポート事業 費支出	4,520	5,107	△ 587	
			地域交流事業費支出	0	2,447	△ 2,447	事業廃止による

科 目				予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小	細				
			さくら基金管理事業費支出	12,021	12,021	0	財団の管理運営に要する費用を計上
			まちみらいニュース発行事業費支出	5,888	6,166	△ 278	
			Webサイト運用事業費支出	3,788	4,313	△ 525	
			賛助会員交流促進事業費支出	387	392	△ 5	
			地域活性化調査研究事業費支出	3,150	3,150	0	
			人件費支出	6,858	53,258	△ 46,400	
			事業共通費支出	1,372	2,816	△ 1,444	
	(5)		不動産貸付事業等事業費支出	8,073	6,519	1,554	
			不動産貸付事業費支出	1,102	10	1,092	
			自動販売機管理事業費支出	72	72	0	
			人件費支出	5,967	5,435	532	
			事業共通費支出	932	1,002	△ 70	
2.			管理費支出	36,518	87,527	△ 51,009	
	(1)		人件費支出	15,013	58,375	△ 43,362	
	(2)		管理運営費支出	21,505	29,152	△ 7,647	
I			事業活動支出計	620,251	739,430	△ 119,179	
I			事業活動収支差額	△ 13,965	△ 69,960	55,995	
II 投資活動収支の部							
1.			特定預金取崩収入	30,429	107,742	△ 77,313	科目存置
	(1)		金銭信託さくら基金積立預金取崩収入	10,000	10,000	0	
	(2)		退職金積立預金取崩収入	1,596	1	1,595	
	(3)		敷金預り金積立預金取崩収入	1,092	0	1,092	
	(4)		家賃支払準備金積立預金取崩収入	16,000	16,000	0	
	(5)		敷金・保証金収入	1,740	1,740	0	
	(6)		誘導協力金積立預金取崩収入	1	1	0	
	(7)		経営基盤安定基金積立預金取崩収入	0	80,000	△ 80,000	
II			投資活動収入計	30,429	107,742	△ 77,313	

科 目				予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小	細				
1. 特定預金支出				24,547	26,041	△ 1,494	科目存置
(1) 金銭信託さくら基金積立 預金支出				4,000	6,000	△ 2,000	
(2) 退職金積立預金支出				2,806	2,300	506	
(3) 家賃支払準備金積立預金 支出				16,000	16,000	0	
(4) 敷金・保証金返済支出				1,740	1,740	0	
(5) 経営基盤安定金積立預金 支出				1	1	0	
II 投資活動支出計				24,547	26,041	△ 1,494	
II 投資活動収支差額				5,882	81,701	△ 75,819	
III 財務活動収支の部							
III 財務活動収入計				0	0	0	
III 財務活動支出計				0	0	0	
III 財務活動収支差額				0	0	0	
IV 予備費支出							
1. 予備費支出				10,000	20,000	△ 10,000	
(1) 予備費支出				10,000	20,000	△ 10,000	
当期収支差額				△ 18,083	△ 8,259	△ 9,824	
前期繰越収支差額				18,342	31,500	△ 13,158	
次期繰越収支差額				259	23,241	△ 22,982	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額 4,110,135円
(23年度 1,995,141円、 24年度 1,332,198円、 25年度 686,616円、 26年度
96,180円)